再 評 価 調 書

					1 Hr. 3	_								
I 事業概要														
事	業名	業 名 砂防等事業 (通常砂防事業)												
地	区名	おかだほらさわ 岡田洞沢												
事	業箇所	北設楽郡設楽町西納庫地内												
	業のあ らまし	岡田洞沢は北設楽郡設楽町西納庫に位置し、保全対象として人家10戸、国道 257 号及び町道 を抱える土石流危険渓流である。 土石流の危険性の高い渓流であり、人命などを守るため、土石流対策施設の整備を推進する。												
事	業目標													
				事業採択時 (2011 年度)	再評価時(1 回目) (2016 年度)	再評価時(2 回目) (2021 年度)	変動要因の分析							
		事業期間		2011 年度~ 2016 年度	2011 年度~ 2025 年度	2011 年度~ 2025 年度								
計画変更 の推移		事業費 (億円)		3. 0	3. 0	3. 0								
			工事費	2. 7	2. 7	2. 4	精査によるもの							
		│ 経費 │ 内訳	│ 用補費	0. 1	0. 1	0. 2	精査によるもの							
			その他	0. 2	0. 2	0. 4	精査によるもの							
				砂防堰堤工2基	砂防堰堤工2基	砂防堰堤工2基								
		事業内容		渓流保全工 310m	渓流保全工 310m	渓流保全工 310m								
П	評価													
①事業の必要性の変化	の変化 · 保全対象 【再評価時		に変化はない。											
	判定		B: 事業着手時に比べ必要性が増入している。 B: 事業着手時に比べ必要性にほとんど変化がない。 C: 事業着手時に比べ必要性が著しく低下している。 ※事業着手時と比較することが適当ではないと判断される場合は、「事業着手時」を「前回評価時」に置き換えることができる。 【理由】 事業着手から必要性について変化はないため											
			尹未有一	ナかり必安性に ノい	し发16はない/こめ)									

	1) 進捗状	「 車要	計画及び実	*															
	1) 進抄1人	尹未	可画及び美	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	合計
	,,,		調査・設計 用地補償	-								_		-					
		工種 区分	工事																
			・堰堤工・渓流保全工												•			\rightarrow	
		事業費	前四計画			0.2 0.2				•	0.7								3.0 0.6
		(億円)	0.2					0.4			2.4 3.0								
		【進捗率】																	
						これ	まで	の計画	画に対	すする	達成	状況			1	全体道	進捗率	<u> </u>	
						計画		実	実績 達成率(%))	計画			達成率(%)			
								[2			[(2÷1)]			[3]			[2÷3]		
		堰堤工(基)					2		0		0			2			0		
		渓流保全工 延長 (m)			310		10		0		0			310			0		
		事業費(億円)			3.0				0.6		20			3.0			20		
			工事費			2.7			0.1		4			2.4			4		
			用補費			0.1			0.1		100				0.2				50
		その他				0	.2	0.4			200			0.4 10				100	
事			斉みの内容	ŧ]															
業の		・なし																	
進場	0 + ¥ ±	=1 12. 1		- 1. 1/- :	=n=n.	エ の	:- :::E1	- n+ B	旧 <i>十</i> 7	F	-1 > 7	7 4 4	<u> </u>						
	2) 未着手 又は長	• 計画1	地の地権者	⊂池	は一次に	直のご	父沙口	_呀	目です	そし(しいる	0150) _o						
及	期化の																		
び目	理由																		
②事業の進捗状況及び見込み	3) 今後の	【阻害要因】																	
ot .	事業進																		
	捗の見	【今後の見込み】																	
	込み	・継続して用地交渉を行い、2025 年度に完了する見込みである。																	
	人・「カナデ市米は阪部デナリーコングナニ 本文 1 かやたウェン														K E Y	1 + 1	7		
		A: これまで事業は順調であり、引き続き計画通り確実な完成が見込まれる。 B: 次のいずれか(該当する項目に「〇印」を付ける)																	
		B: 次のいすれか(該当する頃目に「〇印」を付ける) ・これまで事業は順調である。今後は多少の阻害要因が見込まれるものの、 一定の期間等を要すれば、解決できる見通しがあり、ほぼ計画通りの完成																	
		が見込まれる。																	
		B ・これまで事業が長期化していたが、事業期間を延長したことにより、今後																	
	判定														hる。				
	132	・ これまでの事業長期化により、事業期間を延長した。今後も多少の																	
		因が見込まれるが、一定の期間等を要すれば、解決できる見通し ほぼ計画通りの完成が見込まれる。											ンが あ	59、					
													21.5						
		【理由】	C: 阻害要因の解決が困難で、現時点では、事業進捗の目処がたたない。																
		【理田】 今後の用地交渉により、計画どおりの完成が見込めるため。																	
		A CONTROL OF A THE CONTROL SUCCESS OF CASO																	
Ш	 対応方針																		
		中止:	上記①~③	の 評	価で・	-つ	でもの	2 半川 5	上がま	5る‡	も の。								
継続			上記以外の 上記以外の			-	- 5 \		0		0								
_																			

Ⅳ 事後評価実施の有無と主な評価内容

■対象(事業完了後5年目) □対象外

【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】

_

【主な評価内容】

・砂防堰堤や保全対象の状況から事業効果を確認する。